

広報



村章
昭和51年4月
1日に制定

こうなん

'77・10 101

編集・発行
大里郡江南村役場
TEL36-1521 ㊦360-01



—保育所の運動会—

天候にめぐまれ、保育所の運動場は朝から元気な歓声でいっぱいでした。9月28日、第4回運動会は無事終了しました。

(写真は、出番を待つ園児たち)

お も な 内 容

- 五十一年度決算……………(2)
- 年金のお知らせ……………(3)
- 上新田チーム優勝……………(4)
- 同和シリーズ④……………(5)
- 郷土の伝説……………(6)
- ひつじを飼いませんか……………(7)
- よいこの作品……………(7)
- 恐ろしいシンナー……………(8)
- 県の記念行事案内……………(8)
- 電話で職業情報……………(8)
- 心配ごと相談日……………(8)

村の財政事情の公表

(昭和五十一年度決算)

道路整備や教育施設に重点

昭和五十一年度、国では、景気浮揚政策として、公共事業を推進し特に道路網の整備をはかるための臨時市町村道整備事業債の発行を許可しました。

歳入

石油ショック以来の経済情勢は低成長を続けてきましたが、ようやく上向きのきざしを見せはじめ法人税をはじめ、各種村税、地方交付税など順調な伸びを示し、当初予算に対する決算額の比率は、一三四パーセントとなりました。

歳出

本年度、特に生活環境の整備を重点施策として、村内全域にわたって四〇路線にのぼる道路整備事業を行なうとともに先年末からの土地基盤整備事業および教育施設整備としての中学校体育館改修、北小学校校舎の改修、教具、教材等各学校の内部設備の充実をはかり、当初予算額に対する決算額の比率は、一三二パーセントとなり

歳入歳出差引残金は、二千七百三

十四万八千六百五十九円と繰入れられませんでした。

歳入の内訳

区分	収入額	構成比	前年比	一世帯当りの額 (1,986戸)	一人当りの額 (8,699人)
村税	327,725	29.5%	39.0%	165,018	37,674
地方譲与税	24,989	2.3	69.6	12,583	2,873
自動車取得税	21,504	1.9	1.2	10,828	2,472
地方交付税	353,555	31.8	19.4	178,024	40,643
交通安全対策 特別交付金	878	0.1	14.3	442	101
分担金及び負担金	5,745	0.5	△62.5	2,893	660
使用料及び手数料	14,722	1.3	27.4	7,413	1,692
国庫支出金	29,991	2.7	△20.3	15,101	3,448
県支出金	158,260	14.2	8.4	79,688	18,193
財産収入	8,802	0.8	93.0	4,432	1,012
寄付金	4,300	0.4	109.8	2,165	494
繰越金	6,889	0.6	△62.7	3,468	792
諸収入	17,179	1.6	68.9	8,650	1,975
村債	136,400	12.3	101.2	68,681	15,680
歳入合計	1,110,939	100.0	25.9	559,386	127,709

性質別 歳出内訳 (単位円)

その他	その他 90,700,000円 8.4%
投資的経費	建設事業費 387,434,998円 35.8%
消費的経費	維持補修費 9,859,547円 0.9%
	物件費 110,055,354円 10.2%
	扶助・補助費 132,166,381円 12.2%
	人件費 295,094,114円 27.2%

歳出の内訳

区分	決算額	構成比	前年比	一世帯当りの額 (1,986戸)	一人当りの額 (8,699人)
議会費	31,254	2.9%	10.1%	15,737	3,593
総務費	232,940	21.5	10.3	117,291	26,778
民生費	82,067	7.6	2.9	41,303	9,429
衛生費	30,780	2.8	37.4	15,498	3,538
農林水産業費	270,341	24.9	24.9	136,124	31,077
商工費	3,858	0.4	14.0	1,943	444
土木費	155,408	14.3	35.6	78,252	17,865
消防費	48,302	4.5	7.8	24,321	5,553
教育費	170,476	15.7	66.6	85,839	19,597
災害復旧費	0				
公債費	58,205	5.4	11.4	29,307	6,691
諸支出金	0				
予備費	0				
歳出合計	1,083,591	100.0	23.8	545,615	124,565

一般会計現債額(借入額)

昭和52年
6月末現在

区 分	金 額	説 明
教 育 債	142,638	学校、幼稚園、集会所等建設費
土 木 債	177,794	道路整備事業費
農 林 水 産 業 債	38,868	農村センター建設費
衛 生 債	539	母子健康センター建設費
民 生 債	32,800	保育所建設費
財政減収補てん債	87,500	
合 計	480,139	

国民健康保険 特別会計決算概要

国民健康保険特別会計の約八・五パーセントを占める医療費は前年に比し二・三・九パーセントの伸び率を示しておりまして、歳入総額で、一億五千九百四十六万六千五百四十二円となりました。

これに対して、歳出総額は、一億三千八百三十五万五千五百五十七円

となり、歳入歳出差引二千一百一十一万五千九百八十五円の剰余金を残して決算することができました。


この内容について見ますと、保険税は前年に対して、二・五・四パーセント増で、一世帯平均五万五千五百五十七円となります。

また、一世帯当り診療費は、十


財

村長管理財産

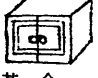
建物 3,126㎡




土地 68,775㎡




基金 184,071,100円



有価証券 260,000円



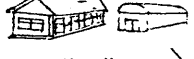
出資による権利 380,000円



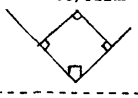
産

教育委員会管理財産

建物 12,620㎡

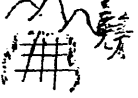


土地 69,511㎡

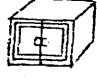


土地開発基金

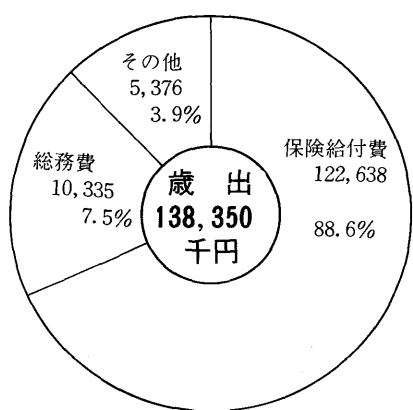
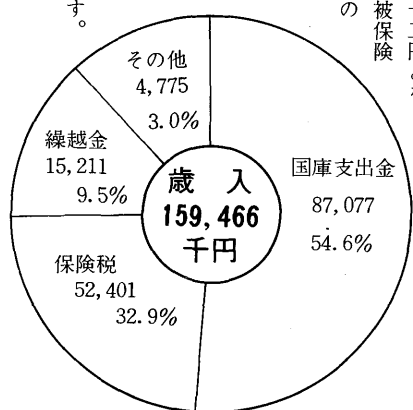
土地 7,516㎡



現金 52,811,763円



万五千三百十二円となっており、被保険者一人がこの一年間に約四・九回病気にかかり、日数では、十六日間通院したことになります。



十月八日は統計の日

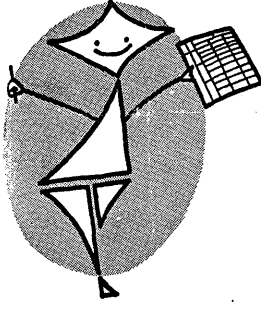
くらしに役立つ統計のご理解を

私たちの日常生活における身の回りのいたるところで、統計が使われております。

物価や賃金、行政施策の企画、立案、人口、労働、農業、鉱工業

おもしろ統計調査

国勢調査(五年ごと)、農業センサス(五年ごと)、事業所統計調査(三年ごと)、商業統計調査(三年ごと)、工業統計調査(毎年)、燃料施設・水利用実態調査(三年)



商業など、あらゆる分野の統計が基礎資料として利用されています。私達の生活や行政に密着している統計は、国および県、市町村などの機関で作成されますが、特定の人や企業、団体のものではなく、くらしの道しるべとして、一般に公表されております。

これらの統計調査は、住民のみならず、あなたのご協力によってはじめて完全正確な統計がつくれます。それには、みなさんの統計に対するより一層の関心とご理解をお願いいたします。

福祉年金の支払期月

支払開始日が変わります

福祉年金の支払いは、お盆やお正月に間に合うようにしてほしいというご要望にお答えして、今年の十二月期分から、次のように変わります。

四月期(十二月分から三月分)
この四月期の支払いは、四月十一日からになりました。

八月期(四月分から七月分)
この八月期の支払いは、八月十一日からになりました。

十二月期(八月分から十一月分)
この十二月期の支払いは、十二月十一日からになりました。ただし、受給権者が希望すれば、十一月十一日からでも支払

あなたは拠出年金を受けられますか

国民年金の保険料は、六十歳になるとすべて掛け終り、あとは年金受給を待つばかり、国民年金は心の支えとなり、あなたの老後を色どります。ところで、年金を受けるためには二十歳から六十歳までの間に保険料を二十五年以上納めることが原則です。

あなたは大丈夫ですか？ 六十歳までに、あと何年納めることができるでしょう。とくに、未加入者で、現在三十

生年月日	納めなければならぬ期間
大正五年四月一日以降に生まれ、大正五年四月一日から大正六年四月一日まで	十年
大正五年四月一日から大正七年四月一日まで	十一年
大正五年四月一日から大正八年四月一日まで	十二年
大正五年四月一日から大正九年四月一日まで	十三年
大正五年四月一日から大正十年四月一日まで	十四年
大正五年四月一日から大正十一年四月一日まで	十五年
大正五年四月一日から大正十二年四月一日まで	十六年
大正五年四月一日から大正十三年四月一日まで	十七年
大正五年四月一日から大正十四年四月一日まで	十八年
大正五年四月一日から大正十五年四月一日まで	十九年
大正五年四月一日から大正十六年四月一日まで	二十年
大正五年四月一日から昭和二年四月一日まで	二十一年
昭和二年四月一日から昭和三年四月一日まで	二十二年
昭和三年四月一日から昭和四年四月一日まで	二十三年
昭和四年四月一日から昭和五年四月一日まで	二十四年
昭和五年四月一日以降	二十五年

五歳の人は、年金権から見離されるか、どうかの大ピンチ。これから先六十歳になるまでの期間が、丁度二十五年で、土俵いっぱい追いつめられていくからです。年金は、長い期間納めればその分増額されますが、その代り、納めなければならない期間も定められています。知らなかった...ということのないように、次の表にあてはまるかどうかを確かめておきましょう。

年金相談日を開設

十一月八日・母子センターで毎年十月から十一月を国民年金普及推進月間と定め、年金制度の相談に応じるほか、未加入者の加入促進、未納者の納付促進などを実施いたします。

年金相談日を開設

十一月八日・母子センターで毎年十月から十一月を国民年金普及推進月間と定め、年金制度の相談に応じるほか、未加入者の加入促進、未納者の納付促進などを実施いたします。

心身障害児の特別児童手当を

心身に障害のあるお子さんを家庭で養育しているかたに支給される特別児童扶養手当の制度をご存知でしょうか。

手当の対象と支給額

特別児童扶養手当は、身体機能の障害や知恵おくれのために、法律で定める一級または二級に該当する重い障害がある二十歳未満の障害児を対象に国が支給するものです。

二十歳をこえた場合は、国民年金制度による障害福祉年金の対象となります。

手当の支給額は、現在一級障害で月額二万三百円、二級障害で月額一万三千五百円ですが、今後さらに手当の引上げが予定されています。

所得制限がありません

この特別児童扶養手当には、所得制限があり、障害児の養育者の収入が一定額以上であるときは、支給されません。なお、この手当につきまわりのくわしくは、役場住民課、児童手当係へどうぞ。

今後の農業と農村は話し合いでよりよい農村を

村では、今年度、県から地域農政特別対策事業の指定を受け、事業実施の準備を進めております。

座談会などを計画いたしますので是非ご参加いただき、建設的なご意見を寄せてください。

●集落ごと話し合い

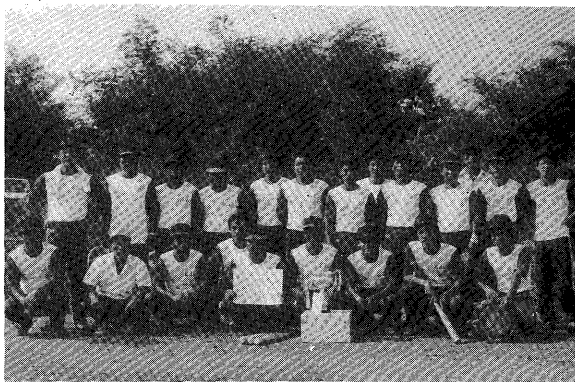


この事業は、現在の農業や農村が直面している問題点をみなさんと話し合い、みなさんの創意と工夫により、当村農業の進むべき道を定めるものとして、アンケート調査、各地区毎の

村民球技大会結果

優勝：上新田ソフトボールチーム

参加二十五チーム



(優勝した上新田チーム)

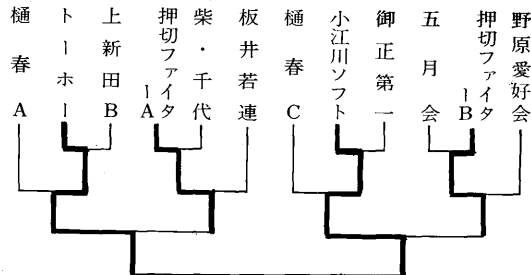
夏の村民球技大会は八月七日に開会され、途中長雨にたたられ、九月四日の二日間にわたりソフトボールと、野球の試合が展開されました。
野球は畜産試験場チームが優勝
野球には、須賀広親睦会、上押切クラブ、板井若連、畜産試験場の四チームが参加しました。
接戦の末畜産試験場チームが、

須賀広親睦会チームを、八対六で取り優勝しました。

上新田チームは県体に出場

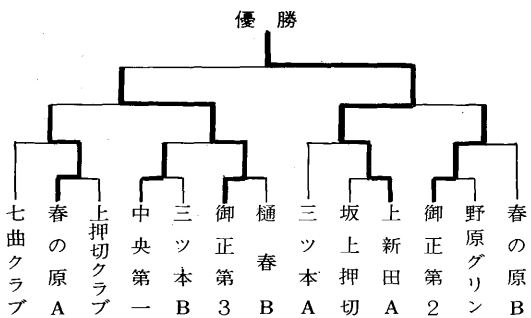
ソフトボールで優勝した上新田チームは、現在会長以下四十数名の会員があり、年代も十八歳から五十代までと幅広く、親子や兄弟で参加している家もあります。

今回、春と夏の連続優勝を遂げ日頃の練習成果が実り会



員一同感激にひたりました。またこの大会に優勝したチームは、十月二十三日に行なわれる県民体育大会の二部に村の代表として出場出来る資格が得られ選手一同猛練習に励んでおります。

昭和五十年十月に発足して以来二年目にして好成績が得られたのも、愛好会の役員のかたがたの、適切な指導と共に、字は小さくとも会員が一丸となって団結し平素の練習に励んだ結果だと思えます。これからは、これを機会に、スポーツだけにとどまらず、地域社会の福祉に貢献するため会員一同増々努力することを誓い合っております。



夏の思い出 緑陰パーティー

今年の夏は、前半は酷暑、後半は雨にたたられましたが、家族や団体でそれぞれ楽しい思い出を残されたことと思います。
江南南親睦会でも、七月二十四日に、家族総出のレクリエーション



ン大会を大沼湖畔で行ないました。老いも若きも親子共々夏の日差しを浴びながら、スイカ割り、宝さがしやバレーなどで汗を流し、日陰に入り、持寄りの、お母さんがた自慢の手作り料理を囲んでの屋外パーティーは余興、団らんを通じてお互いの心と心が通い合うひと時でした。

この会は、村の中心地、江南自動車教習所の前附近に最近各地から転入して来たかたがたで、昨年会が結成されよきリーダーのもと、同じ生活環境に住む同志の隣人愛を高めるのが目的だそうです。
今後もこの江南南親睦会がますます発展するように、また、強いきずなで結ばれるよう、多様な催しを行っていく方針だとのことです。

同和問題シリーズ

一 部落の歴史

(四) 水平社運動

部落改善運動

明治の中頃になると、部落の中から生活を改善し、差別をなくそうとする動きが起り、一九〇二年(明治三十五年)には、岡山県で「備作平民会」という組織が生まれ、翌年には、全国的な組織をめぐり、大阪で「大日本同胞融和会」が発会しました。

しかし、これらの運動は、部落の人たちのことばや服装や生活態度を改めていけば差別がなくなるだろうとするもので、差別の根本的な原因である貧困や悪い生活環境の問題を解消することにはなりません。また、政府のとつた施策も、同情や融和によって差別を解消しようとしたもので、真に部落を解放する施策ではありませんでした。

第一次大戦と米騒動

明治以降、日本の産業は急速に発展していきました。とくに、一九一四年(大正三年)に起こった第一次世界大戦は、ヨーロッパの多くの国々が戦場となり、産業が

おとろえたので、日本は大量の製品を輸出することができ、産業はいつそう発展し、にわか成金も生まれました。

この頃になると、労働者の数も急速に増加しましたが、その賃金や労働時間は改善されませんでした。農民や部落の人びとの生活も以前とあまり変わらず苦しいものでした。そこで、苦しい生活を強いられた労働者や農民は、自分たちの生活を守るため労働組合や農民組合を結成しました。

部落の中からも自らの力で解放をかちとろうとする自覚が高まってきました。一九一八年(大正七年)の夏には、大戦によるインフレーションと一部商人による米の買い占めに反抗した民衆によって米騒動が起りました。この米騒動は、富山県ではじまり、わずか二か月のうちに全国四十一道府県に広がりました。この事件には、部落の人たちも多数参加しました。米騒動の拡大に驚いた政府は、軍隊まで出動させて、これをおさえ国民の中にある部落差別意識を利用し、部落の人びとに対してはとくにきびしく弾圧し、多くの人がびとが検挙されました。

郷土の伝説

郷土シリーズ

第七話

悲恋高山

小江川

三角英吉

徳川三代将軍家光公

(慶安年間約三百年前)

の頃、時の代官吉田右近輝信(須賀広、当主吉田清さん)は命をうけ、この地方の守護職をしておりました。

代官と言え、悪代官が多い中に、このお代官様だけは、才智にも勝れ、民百姓の信頼も厚く神様のように拝まれ親しまれておりました。家来の馬屋番、長助は、学問こそ余りなかったが実直者で、暇さえあれば馬の調教をしておりました。

そんなある日、村小町といわれ眉目も姿も好いタカさんも年頃恋は神代の昔から続いていたのでしよう。桶に鯉(恋)を入れて長助さんに差出したのですが、鯉

の謎が解けぬのか、それとも彼女をさらったのか少しの反応もなかったのです。タカさんは、虹のような美しい恋をしたかったのでしょうか。思いつめると何も見えなくなるのが恋心。とうとうタカさんは寝込んでしまいました。はかない片想いのタカさんは覚悟をきめたのです。

小さな池を造ってそのそばへ埋めてください。わたしの涙で水鏡をつくります。悲しい事、うれしい事があつたら長助



さん折りにふれてのぞいてください。あなたの心の中に生きていますと遺書を置いて、十九の春の生涯を閉じたのです。それは、真赤なツツジの花が目にしみる四月下旬の頃でした。

思いやりの深い代官様は、哀れなタカの一筋を不びんに思い、家来に命じ塚を造つたのが今の高山なのです。小さな池には、悲恋の涙が溢れて格好の水鏡のようになつたのです。その後、高山の涙池には想い浮べた人が写るといふ噂が伝わり、近郷近在の人達が亡き者の在りし日と思い浮べてはのぞき想像したという語り草を聞いております。その涙も洒れ果てたのか池も埋まり口にする人すらありません。ただ高山だけは現在も、南小学校東入口から少し東に入った所に残っています。

“ひつじ”を飼育しませんか

畜産試験場ではこのたび、土つくりと、お年寄の余暇利用に役立つようと村も協力し、ひつじをあっせんしております。これは、五頭で一組とし、六組分をあっせんいたします。価格は一頭当り一万円前後で村が半額補助いたします。◎希望のかたは、役場産業課へおたずねください。



えんそく

江南南小 二年

たけまさ すみよ

きのう、えんそくにいきました。まずさいしょ、みんなが八じまでに学校にあつまりました。

それから、バスにのつて、たかさきのかんのんさまにむかいました。バスの中では、たのしく歌を歌いました。

リックの中のおかしが、とても食べたかったので、まずみちゃん、こんのさんとわたしで、「おかしを食べて、いいですか。」と先生にきいてしまいました。

そして、おかしが食べられました。むちゅうで食べたり、歌ったりしていたら、かんのんさまにできました。

かんのんさまは、とても高かったです。かんのんさまのかいだんにはほかの学校の子どもたちが、おべんとうを、おいしそうに食べていました。

そこから、わたしたちは、ゆう

えんちまであるいていきました。かんのんさまから、ゆうえんちまで、だいたい二十分ぐらいでした。

ゆうえんちにつくと、おいしいおべんとうを食べました。外で食べるのは、とてもおいしかったです。おべんとうが、食べられるとみんな、おみやげを、かいはじめました。

わたしのかいたいものが、たくさんありました。でも、おみやげをかうので、じぶんのは、かえませんでした。おにいさんのおみやげをかうとしたら、あまりいいものがありませんでした。そのうち、先生のあいずのふえが、ピーツとなりました。

でも、わたしは、まだかいたいので、すぐには、ならべませんでした。そこからまた、すこしあるいて、メリーゴーランドにのりました。つぎに、べんけいごうにのりました。べんけいごうが、トンネルの中に入ると、わたしは、だ



んだんおもしろくなってきました。「みなし子ハッチ」七人の小人「おやゆびひめ」と、よくれた人ぎょうが、ならんでいました。

みなし子ハッチが、一ばんよかったです。かえりは、バスのところまであるいていくと、バスのうんでんしゆさんがまつていました。うちにむかつてバスがはりました。

バスの中では、うたのしりとりをしました。おぎわら先生の前の人は、こうさんをしそうになりました。でも、歌がやつと見つかりました。しらないまに、くまがやに入つていました。すぐこうなん村に入りました。これで、たのしいえんそくがおわりました。

恐ろしい

トルエン、シンナー

— 乱用者は低年齢化 —

トルエン・シンナー・接着剤などの乱用者は、年々増加の傾向にあります。

そして、乱用者の年齢も、有職少年、高校生から中学生へと低年齢化しております。

乱用すると廃人に

トルエン・シンナーなどは、第

二の覚せい剤と言つても過言ではない極めて有害、危険なもので、乱用すると急性中毒を起し、乱用を続けると慢性中毒となつて二日酔いの症状が続き、次第に臓器や中枢神経を侵されて廃人同様となつたり、呼吸マヒを起して死亡することがあります。

乱用者発見のポイント

このように有害な、トルエン・シンナーなどの乱用者を、発見し被害者を少なくするために、特に次の点にご注意ください。

○ 乱用者は、シンナー、接着剤など特有の臭いがする。

○ 着衣にシンナー等のしみや接着剤が付いている。

○ 目が充血し、顔や鼻、口の周囲が赤くなっている。

○ ひんぱんに「つば」を吐く。

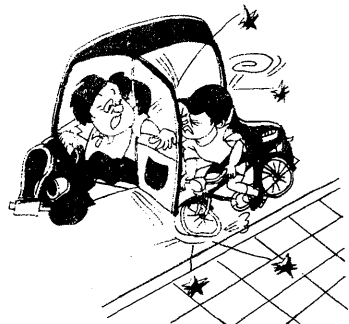
○ 顔色が悪く、目がトロリとして生気がない。

○ ものにおびえ、疑い深くなる。

○ 部屋に閉じこもることが多くなり、シンナー、接着剤、ドリリング剤などの空びん、ビニール袋などがある。

○ 日常生活が不規則となり、金使いが荒くなる。

※ 乱用の事実を知つたら、早く警察に相談しましょう。



子どもは遊びのことでいっばい

かわいい、かけがえないこともを交通事故から守ること。それは、大人の責任です。子どもが道路上で遊んでいる姿をよく見かけますが、車を運転する人は、子どもにあまり期待してはいけません。子どもが、あなたの車を見ているから、「とび出しはしないだろう」と考えるのは「危険」です。子どもは、車の怖さを知りません。頭の中は「遊びのこと」でいっぱいです。

子どもを見たら、みな自分の子と思ひ、徐行、一時停止を励行しましょう。

また、家庭では、交通安全のための正しいしつけをし、「道路では遊ばない」「車は急に止まれない」など、繰り返し教えましょう。

地方自治法が施行されて三十年 県主催の記念行事案内

本年は、地方自治法が施行されて、三十年目に当たります。

これを機会に改めて、県民のみならず、ともに地方自治の本質を考え見直してみようという趣旨から、この十一月を「自治意識高揚月間」とし、各種の記念行事が県並びに市長会、町村会等地方六団体によって実施されますので、次の二つの行事のご案内をいたします。

地方自治三十年 県民自治講座 公開座談会「埼玉を語る」

日時 十一月一日(火)午後五時 三十分から午後八時

場所 埼玉会館小ホール

- (1) 映画上映「いつでも、どこでも、だれでも」
- (2) 公開座談会「埼玉を語る」

座談会の内容は、埼玉にかかわりの深い各界の著名人により、埼玉とのふれあい、明日の埼玉について自由な立場で語ってもらい、郷土愛・住民自治のあり方などについて、現代的な感覚で考え直してみる。

申込方法 参加ご希望のかたは、官製葉書によりお申込ください。五〇〇名

になり次第締切らせていただきます。

申込先 浦和市高砂三二一五一 埼玉県総務部地方課
企画指導係まで
電話 〇四八八(二四)二二一一

地方自治三十年 県民の日記念 県民の集いの開催

日時 十一月十四日(月) 午後一時から午後四時 三十分まで

場所 浦和市・埼玉会館大ホール

プログラム(1)あいさつ(知事)

- (2) 講演 扇谷正造氏
- (3) みんなで選ぼう 埼玉の特産品
- (4) デュエックと歌おう

申込 参加ご希望のかたは、往復葉書の返信用に宛名を明記し、県民の集いの入場希望」と記入してください。

申込場所 浦和市高砂三二一五一 二二三六

埼玉県総務部地方課

県民の集いの係

先着一、五〇〇名のかたに入場整理券をお送りいたします。なお葉書一通で入場整理券は一枚です。



害鳥駆除を実施
千三百羽を打落す

今年も、村の猟友会のみならず、協力をお願いいただき、九月の中旬の四日間にあたり、有害鳥駆除を行ないました。

この期間中に打落したスズメの数は、約千三百羽にも達しました。日出から日没まで猟友会のみならず、ごろうさまでした。

適期のスズメ狩りで水稲も増収になることでしょう。

情報の内容は、求人案内や求職の状況、安定所および職業訓練校の案内などです。

このテレホンサービスは、昼夜の別なく、休日でも聞くことができます。(十月一日から実施)

※一度ダイヤルをして見ませんか。

電話 二五一〇五三一
二五一〇五三二
二五一〇五三三

ダイヤルで 職業情報を

熊谷公共職業安定所では、電話機のダイヤルを回すと、即座に職業情報を聞ける「テレホンサービス」を開始いたしました。

駐在だより発行にあたり

すでにご承知のことと思いますが、駐在だよりも四号を発行するに

まりました。本年三月に有線放送が廃止され、犯罪の発生および防止を即座にご連絡できなくなり、駐在としても困っております。そこで、犯罪、交通事故、少年非行を防止するために「駐在だより」の発行を思いつき、村当局の御理解をいただき発行に至ったわけです。

また、配布の際は、各字の区長さんには特にご協力をいただき、紙面を借りてお礼申し上げます。これからも、村民のみならず安心して生活するための一助になればと思いい発行していくつもりですので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。また、駐在だよりについて、ご意見、ご希望をお寄せください。(御正、小原駐在所)

心配ごと相談日

十月二十五日(火)

弁護士も出席

◎場所 母子センター

◎時間 午前9時30分～12時まで

ガスコンロ

五徳の汚れは、クレンジーを溶剤入り洗剤でこねて塗りつけ、汚れをゆるめてからスチールウールでこすります。パーナーの穴も週に一度は専用ブラシで掃除を、ガスホースは熱や油に弱いもので、二年に一度は交換しましょう。

くらしのちえ